

原因調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
1	A202100429 令和3年8月19日(島根県) 令和3年9月8日	除湿機	DBC	株式会社カンキョー(輸入 事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該 製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。	○出火元と想定される場所に同じ型式の当該製品2台が設置されており、当該製品以外にも焼損した事業者不明の電気冷蔵庫等があった。 ○当該製品は2台とも焼損が著しく、制御基板等、焼失して確認できない部品があった。 ○電源基板、ファンモーター等、当該製品の確認できた電気部品に溶融痕等はなく、出火した痕跡は認められなかった。 ○当該製品に使用されていた延長コードの電源プラグ側は焼失して確認できなかったが、残存部分に溶融痕はなく、出火した痕跡は認められなかった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
2	A202100691 令和3年11月30日(千葉県) 令和3年12月13日	電動アシスト自転車	A6DC37	ブリヂストンサイクル株式 会社	(火災、重傷1名、軽傷1 名) 当該製品のバッテリーを 焼損する火災が発生し、2 名が火傷を負った。	○当該製品を使用した後、バッテリーを取り外して、室内で保管していたところ、約1時間半後にバッテリーから異音が生じ、出火した。 ○当該製品のバッテリーは、樹脂製外郭上部が著しく焼損していた。 ○バッテリー内蔵のリチウムイオン電池セル28個のうち、上部の15個が著しく焼損及び脱落し、外装缶は開裂、変形して、電極体が飛び出していた。 ○バッテリーの制御基板、内部配線及びコネクターに出火の痕跡は認められなかった。 ○着脱時に当該製品のバッテリーを落下させたことがあったとの申出内容であった。 ●当該製品は、バッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
3	A202100784 令和3年1月27日(茨城県) 令和4年1月18日	電気足温器	SNB2008113199	江洋商事株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、膝部分の毛布の一部が焦げて穴が空き、ヒーター線と内部配線をカシメ接続しているスリーブ部付近が焼損して断線していたが、断線箇所の状態等の詳細は確認できなかった。 ○ACアダプター及び電源コードに出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生以前の当該製品の使用状況は確認できなかった。 ●当該製品は、ヒーター線と内部配線のカシメ接続部付近が異常発熱して焼損に至ったものと推定されるが、当該箇所の詳細を確認できなかったことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
4	A202100829 令和3年12月9日(島根県) 令和4年1月31日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	QGE17EW1	松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社)	(火災) 当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は2002年3月製であり、2002年の住宅新築時に設置されたものであるが、使用者は当該製品が設置された中古戸建て住宅を2005年11月に購入した。 ○事故発生時は当該製品を使用しており、乾燥工程中に出火した。 ○当該製品は、溶融により洗浄槽の底部に穴が空き、この穴の下にあるファン及びファンモーターの焼損が認められたが、その他内部配線を含む電気部品に焼損は認められなかった。 ○ファンモーターの2つの端子の内、片側の端子は一部溶融しており、モーター巻線の引出線がはんだ付けされていた突起が焼失するとともに、この端子へのモーター巻線の引出線も焼失していた。 ○一部溶融していた端子付近のモーター巻線に溶融痕及び断線が認められた。 ○当該製品内部には多くの小動物のふんと思われるものがあり、ファン近くに小動物の脚、ファンから洗浄槽への送風ダクト内に小動物の死がいがあった。 ○前面パネル内側には水浸入の痕跡があり筐体底部内側にさびが認められた。 ●当該製品は、ファンモーターの端子部で接触不良が生じてスパークが発生し、出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
5	A202200058 令和4年4月6日(熊本県) 令和4年4月26日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	H5.5J_221	デルタ電子株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○太陽光発電記録がモニターに表示されていないことに気付いた使用者が、外壁に設置された当該製品の前カバーを開けたところ、製品内部に溜まっていた水がこぼれ落ち、炎が立ち上がった。 ○当該製品の内部は、DC入力基板及び周辺が焼損しており、基板上のDC入力ケーブルを接続していた2個の端子台は焼損が著しく、1個が焼失、残る1個は接続端子金具が溶融していた。 ○焼損した端子台に接続するDC入力ケーブルの端部に溶融痕が認められた。 ○製品内部には、下面から45mm程度の高さまで水が溜まったとみられる浸水の痕跡、筐体内壁や基板表面に結露が発生した痕跡が認められた。 ○当該製品を含むパワーコンディショナ2台の取付依頼を受けた施工業者は、一部の取付工事が当日中に実施できず、外壁に当該製品の配線口防水プレート取付及びプレートと外壁の隙間を埋めるための防水コーキング施工までを実施して、後日に当該事業者が当該製品の取付けと端子台へのケーブル接続を実施していた。 ●当該製品は、施工業者の施工不良により、製品内部に浸入した水分が結露して、DC入力基板上の端子台ケーブル接続部でトラッキング現象が発生したため異常発熱して出火した可能性が考えられるが、端子台の焼損が著しくケーブル接続の状態が確認できないことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定はできなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
6	A202200086 令和4年3月20日(東京都) 令和4年5月11日	自転車	JP18BR0803461Z	サイクルヨーロッパジャパン株式会社(輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品で走行中、フロントフォークが破断し、転倒、胸部を負傷した。	○当該製品の前ホークは、アルミ製のホーク肩にテーバー状になったホークステムを挿入し接着した構造であった。 ○ホークステムはアルミ製でホーク肩に挿入接合した挿入部で破断していた。 ○ホークステムの破断面の後方半分は平面でビーチマークが確認され、前方半分は粗い破面であり、後方から亀裂が徐々に進展していき、中間から前方にかけて一気に破断したものと推定された。 ○破断箇所は段差の走行時に引張応力の発生するホークステム後方のテーバー加工部であった。 ●当該製品は、ホークステムのテーバー部の後ろ側を起点として破断が進行し半分まで進行したところで前方に一気に破断したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
7	A202200118 平成24年7月11日(大分県) 令和4年5月20日	自転車	C60UP	ブリヂストンサイクル株式会社(輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品で走行中、ハンドルが操作できなくなり、転倒、負傷した。	○9年9か月前に当該製品で走行中、ハンドルがロックしたようになり転倒した、との申出であった ○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠すると連動してハンドルロックが施錠、開錠される機構を搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象型式(第3世代)であったが、ハンドルロックのケースは破損していなかった。 ○2019年6月22日に自転車安全整備士が整備した際、部品交換は行っていないが、サークルロックはパーツクリーナーで洗浄、注油されていた。 ○サークルロックの施錠及び開閉操作において、ハンドルロックは正常に作動した。 ○サークルロックのスライダークース内部に砂やほこりの堆積は確認されず、スライダークース内のスライダーの摺動に引っ掛かりは認められなかった。 ○連動ワイヤーのインナーワイヤーに変形や屈曲等の異常は認められなかった。 ●当該製品は、事故発生時の状態が維持されておらず、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
8	A202200176 令和4年5月17日(青森県) 令和4年6月9日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	RKW-V45A	リンナイ株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、本体後部が著しく焼損していた。 ○庫内に水槽や樹脂製食器類が溶け落ちており、出火時どのような食器類のセット状態であったか確認できなかった。 ○当該製品の電源コードを含む各配線、ヒーター、電送ユニット、洗浄排水ポンプ及び乾燥ファン等の電気部品に溶融痕等、出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は、水漏れした際に基板又はコネクタ部分にトラッキングが生じて出火する可能性があるとして、2012年にリコールされた型式であったが、リコール対象品とは製造時期が異なりリコール対象ではなく、また基板、コネクタ部分に出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「プラスチック製のスプーンなど先の細長いものは入れない。」、「食器類が水槽内からはみ出さないようにセットする。」旨、記載されている。 ●当該製品に出火の痕跡は認められないことから、樹脂等の可燃物がヒーターに接触し出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
9	A202200189 令和4年6月12日(宮城県) 令和4年6月16日	タブレット端末	1904MPro-P120A-WA	株式会社マウスコンピュータ	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は内蔵のリチウムポリマー電池セル2個のうち、1個が焼損していた。 ○電池セル内の電極体は、負極が残存し中央部から角にかけて焼損した痕跡が認められた。 ○当該製品外郭に、変形等の衝撃の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は、事故発生の半年前から本体が膨張した状態で使用されていた。 ●当該製品内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
10	A202200261 令和4年6月21日(岡山県) 令和4年7月6日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1860B	株式会社マキタ(輸入事業者)	(火災) 車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は事故発生の前日に充電され、工具に接続していない状態で他のバッテリーとともに車両内に保管されていた。 ○当該製品内蔵のリチウムイオン電池セルはセルホルダーに搭載された10個の電池セルの内、4個の電池セルが分離しており、当該製品外郭樹脂に関しても分離した4個の周辺部で焼損が認められた。 ○分離が認められた4個の電池セルは内部の電極体密度の低下が認められ、この内、3個の電池セルは封口体が破損していた。 ○当該製品の基板の銅箔パターン及び電装部品に溶融痕はなく、出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品とともに保管されていたバッテリーの焼損状況は筐体表面のみであり、出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は、落下の有無を含め、詳細な使用状況は確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルから出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
11	A202200291 令和4年7月9日(徳島県) 令和4年7月19日	電気洗濯機	JW-W55E	ハイアールジャパンセー ルス株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品(二槽式)の脱水槽タイマースイッチを入れたところ、脱水槽の底部から出火した。 ○当該製品を屋外で使用していたところ、脱水槽が回らない不具合が発生していた。 ○当該製品は脱水槽側の焼損が著しく、脱水用モーターは外郭が焼損していたが、内部に出火の痕跡は認められなかった。 ○脱水用モーターのリード線は断線しており、溶融痕が認められた。 ○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、脱水用モーターのリード線が断線し異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、リード線が断線した原因が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
12	A202200310 令和4年7月3日(東京都) 令和4年7月25日	エアコン(窓用)	CW-163R	株式会社コロナ	(火災) 運動施設で当該製品を使用 中、当該製品及び周辺 を焼損する火災が発生し た。	○当該製品は窓用のルームエアコンであったが、屋外にある水質分析装置を収めるためのボックス内に設置され、事故発生の1か月前から連続運転されていた。 ○当該製品は、上面及び正面から見て右側面の焼損が著しく、樹脂製部材が焼失していた。 ○基板は焼損が著しく、確認できた部分に出火の痕跡は認められなかったが、一部が欠損し確認できなかった。 ○ファンモーター、圧縮機、内部配線等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は、約18年前から毎年6月頃から9月頃まで、ボックス内に収納されている水質分析装置を冷却するために連続運転されていた。 ○取扱説明書には、「精密機器の保存等の特殊用途には使用しない。」、「業務用としては使用しない。」旨、記載されている。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
13	A202200323 令和4年7月18日(佐賀県) 令和4年7月29日	コンセント	WN1302	松下電工株式会社又は パナソニック電工株式会 社(現 パナソニック株式 会社)	(火災) 当該製品に電気製品を接 続して使用中、当該製品 を焼損する火災が発生し た。	○当該製品の上方差込口に差し込まれていた電気ボットを使用中、不具合を感じて使用を中止した。 ○当該製品の前面は、上方左側の栓差込口の下に丸い焦げ跡があり、背面も上方左側の屋内配線差込口付近に発熱した痕跡が認められた。 ○上方左側に差し込まれていた屋内配線は回収されておらず確認できなかった。 ○金属製取付枠は、上方左側の裏にさびの発生が認められた。 ○上方左側錠ばねは焼損しており、屋内配線と接する箇所に炭化物が付着しており、炭化物を取り除いて錠ばね表面を観察したところ、溶融痕が認められた。 ○上方左側以外の確認できた3本の屋内配線には、当該製品に適切な長さが差し込まれていた痕跡が認められた。 ●当該製品は、上方左側の屋内配線差込口に差し込まれた屋内配線と錠ばねとの間で接触不良が生じて異常発熱したものと推定されるが、差し込まれていた屋内配線が確認できず、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
14	A202200385 令和4年5月28日(北海道) 令和4年8月22日	リチウム電池内蔵充電器	YB-01A(株式会社 エールブランド)	株式会社チャッピー(株式 会社エールブランド)(輸 入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○当該製品から破裂音がして炎が上がったため、タオルを使って消火していたところ、当該製品が床に落下し、内部のリチウムポリマー電池セル等が外郭から飛び出した。 ○事故発生当時、当該製品には何も接続していなかった。 ○当該製品の入力端子付近に熱変色が認められ、電池セル及び制御基板は焼損し、外郭から飛び出していた。 ○電池セル内部の電極体は焼損し、穴空きや亀裂が認められた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
15	A202200401 令和3年7月7日(東京都) 令和4年8月25日	扇風機(充電式、携帯型)	ZFAN-180	東明JAPAN株式会社 (輸入事業者)	(火災、軽傷1名) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	○当該製品は食卓上で使用中に発火して、1.8m先の台所まで吹き飛び、床に落下した。 ○当該製品は、リチウムイオン電池セル1個を内蔵した携帯型の扇風機である。 ○当該製品は、外観等を含めて確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損した可能性が考えられるが、当該製品の確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
16	A202200421 令和4年8月13日(神奈川県) 令和4年9月1日	携帯電話機(スマートフォン)	CPH2013	オウガ・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルを中心に樹脂製外郭が焼失し、ディスプレイ面が変色していた。 ○電池セルは全体的に焼損し、当該製品の背面側から見て左下の端部近傍が局所的にえぐれており、負極銅箔にはえぐれを中心に放射状のしわ及び電極体密度の低下が認められた。 ○基板、事故発生日に当該製品の充電に使用されていたUSBケーブル及び他社製ACアダプターに出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「当該製品に圧力を加えると破損、漏液、発熱及び火災のおそれがある。」旨、記載されている。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
17	A202200426 令和4年8月12日(埼玉県) 令和4年9月1日	エアコン	MSZ-ZXV253	三菱電機株式会社	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は4口延長コード(事業者名等、不明。)を介して壁コンセントに接続された状態であったが、事故発生日の動作状況は不明であった。 ○当該製品は樹脂製外郭が焼失して、壁から脱落していた。 ○制御基板から本体へ接続する内部配線が断線しており、断線部に溶融痕が認められた。 ○表示基板、温度センサー、室温サーミスター等が確認できなかったが、いずれも低電圧部品であった。 ○ファンモーター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○4口延長コードはタップ部に出火の痕跡は認められなかったが、電源プラグが確認できず、電源コードは断線し、断線箇所には溶融痕が認められた。 ○4口延長コードが接続されていた壁コンセント周辺は著しく焼損しており、内部の刃受金具が一部溶融していた。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったこと及び外部からの延焼の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
18	A202200428 令和4年8月5日(東京都) 令和4年9月2日	ポータブル電源(リチウムイオン)	PTB101	株式会社Jackery Japan (輸入事業者)	(火災) 車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は卸売市場での夜間業務の照明機器用電源として、週3回、屋根のない屋外で使用されており、事故発生時は乗用車の後部座席に電源オフの状態で積載されていた。 ○当該製品は樹脂製外郭がほぼ焼失し、内蔵のリチウムイオン電池セルが飛び出していた。 ○電池セル96個のうち、3個は確認できず、残存していた電池セル93個はいずれも焼損が著しく、大部分で外装缶の開裂、へこみ等が認められた。 ○制御基板は著しく焼損し、ほとんどの電子部品が脱落し、中央部で割れていた。 ○AC接続基板、メイン基板及びシガーソケット基板に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
19	A202200430 令和4年6月18日(埼玉県) 令和4年9月2日	配線器具(コードリール)	SG-30K	株式会社畑屋製作所	(火災) 工事現場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、事故発生場所の工事現場は無人であり、当該製品を用いて、他社製充電器2台でそれぞれ他社製電動工具用バッテリー2個を充電していたとの申出内容であった。 ○当該製品は著しく焼損し、電源コードの一部が断線、約8mが確認できなかったが、電源プラグ及び本体の刃受金具に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故現場からは、他社製電動工具用バッテリーに内蔵されていたと推定されるリチウムイオン電池セル34個が回収されたが、いずれも著しく焼損しており、現場にあったバッテリーの個数等、詳細の特定には至らなかった。 ○他社製充電器2台のうち、1台は内部配線及び基板上の電子部品の一部が欠損して確認できず、もう1台の充電器は本体を含めて確認できなかった。 ●当該製品は、焼損が著しく、確認できない部分があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200431,A202200432と同一事故)
20	A202200431 令和4年6月18日(埼玉県) 令和4年9月2日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1860B	株式会社マキタ(輸入事業者)	(火災) 工事現場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、事故発生場所の工事現場は無人であり、他社製コードリールを用いて、充電器2台でそれぞれ電動工具用バッテリー2個を充電していたとの申出内容であった。 ○当該製品を含むバッテリーに内蔵されていたリチウムイオン電池セルは、34個が回収されたが、いずれも著しく焼損しており、封口体の欠損、電極体の噴出等が認められた。 ○回収された電池セル34個のうち、22個については当該事業者製バッテリー内蔵の電池セルである可能性が高いと推定できたが、7個は非純正品の電池セルと推定され、5個は詳細が確認できなかった。 ○現場ではバッテリーの制御基板は1枚のみ回収されており、基板上に出火の痕跡は認められなかった。 ○充電器2台のうち、1台は内部配線及び基板上の電子部品の一部が欠損して確認できず、もう1台(事業者名等、不明。)は本体を含めて確認できなかった。 ○他社製コードリールは、リール部が著しく焼損し、電源コードは30mのうちリール側の約8mが確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して、出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200430,A202200432と同一事故)

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
21	A202200432 令和4年6月18日(埼玉県) 令和4年9月2日	充電器	DC18RC	株式会社マキタ(輸入事業者)	(火災) 工事現場でコードリールに接続した当該製品でバッテリーを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、事故発生場所の工事現場は無人であり、他社製コードリールを用いて、当該製品を含む充電器2台でそれぞれ電動工具用バッテリー2個を充電していたとの申出内容であった。 ○当該製品を含む充電器2台のうち、1台は電源コード及び電源プラグに出火の痕跡は認められなかったが、内部配線及び基板上の電子部品の一部が欠損して確認できず、もう1台(事業者名等、不明。)は本体を含めて確認できなかった。 ○電動工具用バッテリーに内蔵されていたリチウムイオン電池セルは、34個が回収されたが、いずれも著しく焼損しており、現場にあったバッテリーの個数等、詳細の特定には至らなかった。 ○他社製コードリールは、リール部が著しく焼損し、電源コードは30mのうちリール側の約8mが確認できなかった。 ●当該製品は、焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200430,A202200431と同一事故)
22	A202200449 令和4年8月20日(東京都) 令和4年9月9日	自転車	(EC)CREAM CROSS(480)	株式会社あさひ(輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品で上り坂を走行中、チェーンが外れ、フレームに臀部を打ち付け、負傷した。	○使用者は、当該製品で走行中、緩やかな坂の登り始めのところでチェーンが外れた際、サドルから前方に臀部が滑り、上フレーム部に臀部を打ち付け負傷したとの申出内容であった。 ○ハンドル、ペダル等に傷が認められたものの、いずれも著しい損傷ではなく、通常走行が可能な状態であった。 ○前ギヤの内側及び外側に樹脂製の前ギヤカバーが取り付けられているが、チェーンが前ギヤの外側に脱落したと思われる傷等が、前ギヤ及び外側の前ギヤカバーに認められた。 ○前ギヤに変形は認められず、前ギヤカバーとの平行度にも異常はなかった。 ○クランクを回転させた際のチェーンの動作はスムーズであり、前ギヤカバーとの干渉はなく、チェーンの継ぎ目、張り及び伸びに異常は認められなかった。 ○ディレーラガードに内側への変形及びさびが認められ、7速の位置でディレーラがディレーラガードに接触する状態が認められたが、後ギヤには7速の摩耗が極めて少なく、使われている痕跡はなかった。 ○実走行による変速動作を調査した結果、チェーンが外れることはなかった。 ●当該製品は、チェーンが前ギヤの外側に脱落し、前ギヤカバーと前ギヤとの間に入り込んだため、チェーンが前ギヤに絡まる状態になり、急制動が掛かって事故に至ったものと推定されるが、チェーンが前ギヤカバーと前ギヤの間に入り込んだ原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
23	A202200469 令和3年11月1日(茨城県) 令和4年9月15日	乗車玩具(電動四輪)	DK-LX570	MOBIMAX JAPAN株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品はこどもを乗せてリモコン操作できる乗用電動自動車で、使用者はスピーカー、LEDテールランプ及び鉛蓄電池を他社製品と交換する改造を自身で実施していた。 ○当該製品を屋外で使用していたところ雨が降ってきたため、車庫に入れた後、当該製品から出火したもので、事故発生時、充電はしていなかったとの申出内容であった。 ○当該製品は、後方のリアバンパー及び後輪の周辺は焼損していなかったが、他の部分は樹脂製部材が焼損、溶融し、原形をとどめていなかった。 ○基板類、内部配線、他社製スピーカー及び他社製鉛蓄電池は焼損していたが、詳細は確認できなかった。 ○スイッチ類及び舵取りモーターは確認できなかった。 ○後輪の駆動モーター及び他社製LEDテールランプに出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「雨天時に使用しない。」及び「電子回路を改造したり、別の電子部品を取り付けない。」旨、記載されている。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
24	A202200480 令和4年7月10日(東京都) 令和4年9月21日	リチウム電池内蔵充電器	A1621021	アンカー・ジャパン株式会社(輸入事業者)	(火災) 事務所で異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○事故発生時、当該製品は充電中であった。 ○当該製品は、リチウムイオン電池セルが内蔵されていた部分の樹脂製外郭が溶融、焼失していた。 ○電池セルは電極体が著しく焼損していた。 ○基板、栓刃可動式電源プラグ、USBコネクター及び事故発生時に充電に使用していたUSBケーブルに出火の痕跡は認められなかった。 ○使用者は当該製品を日常的に、かばんに入れて持ち歩き使用していた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
25	A202200482 ※不明(不明) 令和4年9月21日	ラケット(卓球用)	35001	株式会社タマス	(重傷1名) 当該製品を使用していたところ、皮膚炎を発症した。	○使用者の左右両方の手のひらに皮膚炎症状が認められた。 ○当該製品は使用者が使用継続しており、当該製品を確認することができなかった。 ○使用者が当該製品のブレードのパッチテストを実施したところ陽性であったが、成分の特定はできず、成分パッチテストは実施しなかった。 ○取扱説明書には、「使用中に肌などに異常を感じた場合は、直ちに使用中止する。」旨、記載されている。 ●使用者は、当該製品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる成分または付着した成分によって皮膚炎を発症したものと考えられるが、当該製品の確認ができず、皮膚炎を生じさせた成分の特定ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
26	A202200508 令和3年5月25日(東京都) 令和4年9月29日	レーザー加工機	FABOOL Laser CO2	株式会社smartDIYs(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品でアクリル板を加工中、使用者がその場を離れていたところ、当該製品付近から出火した。 ○当該製品の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○加工物の詳細な情報、当該製品への設置状況等、事故発生時の詳細な使用状況は不明であった。 ○加工スタート前の警告表示には、「加工中はその場を離れない。素材の特性や設定値により炎が上がる可能性がある。」旨、記載されている。 ●当該製品でアクリル板を加工中、アクリル板又は切断くずが出火し、その場を離れた際に樹脂製の扉に延焼したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
27	A202200509 令和4年3月23日(大阪府) 令和4年9月29日	レーザー加工機	FABOOL Laser DS	株式会社smartDIYs(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は、当該製品でアクリル板を加工後、排煙装置を運転した状態で外出した。 ○当該製品は、樹脂製扉の一部が焼失し、溶融固着した樹脂が加工室内に付着しており、加工室内の焼損は著しく、金属製外郭の塗装が剥がれていた。 ○当該製品の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○アクリル板の加工物及び切断くずは、焼失して確認できなかった。 ●当該製品でアクリル板を加工中、アクリル板又は切断くずが出火し、その場を離れた際に樹脂製の扉に延焼したものと推定されるが、事故発生日の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
28	A202200511 令和4年8月15日(群馬県) 令和4年9月29日	携帯電話機(スマートフォン)	BBF100-9	株式会社FOX(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品背面側の樹脂製外郭は、内蔵の角形リチウムイオン電池セルの形状に沿って溶融していた。 ○電池セルは著しく焼損し、膨れ、本体側面側の一部に開裂、正極タブリードの焼失が認められたが、本体の基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○前面の液晶パネルは電池セル焼損の受熱により破損し、操作キーの一部が汚損していた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火に至ったと考えられるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
29	A202200531 令和4年9月19日(神奈川県) 令和4年10月6日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	DSF-VB08(株式会社山善ブランド)(推定)	株式会社ミュージーコーポレーション(現 株式会社ミュージー)(株式会社山善ブランド)(輸入事業者)	(火災) 飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生日、当該製品が設置されていた飲食店は無人で、当該製品の電源プラグはコンセントに接続されていたが、電源のオン・オフ状態については不明であった。 ○当該製品は著しく焼損し、樹脂製外郭のほとんどが焼失していた。 ○操作基板はほとんど全ての基材が焼失し、電子部品が一部確認できなかったが、残存していた電子部品に溶融は認められなかった。 ○センサー基板は確認できなかった。 ○内部配線、PTCヒーター、ファンモーター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「机の下など周囲を囲まれた場所で使用しない。火災の原因になる。」旨、記載されているが、当該製品は客席の足下壁際に設置されていた。 ●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
30	A202200555 令和4年9月1日(大阪府) 令和4年10月19日	扇風機	R30J-RT-R	株式会社三菱電機ライフ ネットワーク(輸入事業 者)	(火災、軽傷2名) 当該製品を使用中、当該 製品及び周辺を焼損する 火災が発生し、2名が軽傷 を負った。	○当該製品は、ファンモーター部及び支柱が著しく焼損し、台座部分が残存した状態であった。 ○モーターに出火の痕跡は認められなかった。 ○モーターリード線及びコンデンサーリード線に溶融痕は認められなかったが、モーター付近に取り付けられたコンデンサーは著しく 焼損して、原形をとどめていなかった。 ○電源コードは途中で断線し、断線部に溶融痕が認められた。 ○台座部分に取り付けられた電源基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該型式品のコンデンサーは保安機構付きで金属ケースで覆われた構造となっており、同等品を用いた再現試験の結果、コンデ ンサーから出火しても製品の外郭樹脂への延焼は認められなかった。 ●当該製品のモーター用コンデンサーが著しく焼損しており、当該製品から出火した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な 状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
31	A202200558 令和4年9月27日(東京都) 令和4年10月20日	延長コード(USB充電ポート付)	AC-009	株式会社カシムラ(輸入 事業者)	(火災) 当該製品の電源プラグ及 び周辺を焼損する火災が 発生した。	○使用者は当該製品の可動式電源プラグを、負荷を接続しない状態でコンセントに接続したまま1週間不在にしたのち帰宅したとこ ろ、電源プラグが焦げていたとの申出内容であった。 ○当該製品は、電源プラグ部のみが焼損しており、タップ部及び電源コードに焼損は認められなかった。 ○電源プラグは樹脂製外郭の大半が焼失し、栓刃は両極ともリベットカシメ部付近で溶断しており、端子金具の一部が欠損していた が、詳細は確認できなかった。 ○電源プラグの栓刃にスパーク痕は認められなかった。 ●当該製品は、可動式電源プラグのリベットカシメ部で異常発熱が生じ、プラグの樹脂製外郭が焼損した可能性が考えられるが、当 該箇所の焼損が著しく、詳細を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
32	A202200561 令和3年11月29日(神奈川県) 令和4年10月21日	照明器具(卓上型、充電式)	TKM002	東昇株式会社(輸入事業 者)	(火災) 異音が生じたため確認する と、当該製品及び周辺を 焼損する火災が発生して いた。	○充電が完了した当該製品を使用せずに、そのまま放置していたところ、当該製品から出火した。 ○当該製品は球形の照明器具で、樹脂製外郭が半分に割れ、破損していたが、破損の経緯は不明であり、著しい焼損は認められ なかった。 ○内蔵のリチウムイオン電池セルは正極アルミ箔及びセパレーターが焼失していたが、負極銅箔は穴空きが数箇所認められた程度 でほぼ残存していた。 ○制御基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○同等品の電池セルに巻きずれが認められた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因 か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
33	A202200573 令和4年10月15日(東京都) 令和4年10月26日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	SSI-TL40A2CS(長州産業株式会社ブランド)	三洋電機株式会社(長州産業株式会社ブランド)	(火災) 当該製品から発煙する火災が発生した。	○当該製品は、メイン基板中央の銅箔パターン間の絶縁部が著しく焼損し、当該箇所を中心に焼損が広がっていた。 ○メイン基板焼損部の対面に取付けられた電力変換モジュールの樹脂製外郭が著しく焼損していたが、詳細は確認できなかった。 ○制御基板、リアクター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書及び据付工事説明書には、「高温、多湿、ほこりの多い脱衣所等に設置しない。」旨、記載されているが、当該製品は脱衣所の壁に設置されていた。 ●当該製品は、メイン基板でトラッキング現象が生じ、焼損した可能性が考えられるが、当該箇所の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
34	A202200575 令和3年1月13日(大阪府) 令和4年10月26日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	11.1V3700mAh	株式会社リトルベランカ(輸入事業者)	(火災) 公的機関で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は模型用のバッテリーでリチウムポリマー電池セルが3個内蔵されており、充電時には入出力端子、各電池セルの電圧を検知するバランス充電用端子それぞれを充電器に接続する仕様である。 ○当該製品は著しく焼損し、電池セル3個のうち、1個の電池セルの焼損が著しく、電極体の一部が欠損していた。 ○そのほかの電池セル、及び当該製品を接続していた充電器に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生時における当該製品と充電器の接続状態については確認できなかった。 ○当該製品及び充電器の取扱説明書にバランス充電用端子の接続に関する注意事項は記載されていなかった。 ●当該製品は、バランス充電用端子を充電器に接続せずに充電したため、リチウムポリマー電池セル間の電圧バランスが崩れて過充電となり、異常発熱して焼損した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況等が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200576と同一事故)
35	A202200576 令和3年1月13日(大阪府) 令和4年10月26日	充電器(バッテリー用)	iMAX B6AC	株式会社 DroneWorkSystem(輸入事業者)	(火災) 公的機関で当該製品でバッテリーを充電中、当該製品を汚損し周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品に模型用バッテリーを接続して充電を開始したところ、約1時間後に出火した。 ○当該製品に出火の痕跡は認められず、バッテリーが著しく焼損し、内蔵のリチウムポリマー電池セルの電極体が一部欠損していた。 ○当該製品に接続していたバッテリーは充電時には入出力端子、各電池セルの電圧を検知するバランス充電用端子それぞれを充電器に接続する仕様であるが、事故発生時における当該製品とバッテリーの接続状態については確認できなかった。 ○当該製品及びバッテリーの取扱説明書にバランス充電用端子の接続に関する注意事項は記載されていなかった。 ●当該製品は、バッテリーのバランス充電用端子を当該製品のコネクタに接続せずに充電したため、バッテリーのリチウムポリマー電池セル間の電圧バランスが崩れて過充電となり、異常発熱して焼損した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況等が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200575と同一事故)

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
36	A202200577 令和4年8月2日(埼玉県) 令和4年10月27日	リチウム電池内蔵充電器	RP-RB006	株式会社SUNVALLEY JAPAN(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、USBポート側の反対側角部の樹脂製外郭が溶融、焼損していた。 ○内蔵されていたリチウムイオン電池セル8個のうち、樹脂製外郭の溶融部に位置していた電池セルが著しく焼損し、内部の電極体は正極アルミ箔及びセパレーターが焼失しており、負極銅箔に穴空きが認められた。 ○その他の電池セル7個に著しい焼損は認められなかったが、一部の電極体に巻きずれが認められた。 ○制御基板、事故発生時に当該製品の充電に使用されていた他社製延長コード及び他社製USBケーブルに出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
37	A202200588 令和4年5月9日(神奈川県) 令和4年11月1日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1830B	株式会社マキタ(輸入事業者)	(火災) 倉庫を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品のほか、同事業者製別型式の電動工具用バッテリー6個及び他社製の非純正バッテリー1個を事故発生3日前に全て充電した後、倉庫で保管していたところ、無人の倉庫を全焼する火災が発生したとの申出内容であった。 ○当該製品含むバッテリーの樹脂製外郭及び基板は焼失し、事故現場からはリチウムイオン電池セル68個のみが回収された。 ○回収された電池セル68個はいずれも著しく焼損し、外装缶が開裂、封口体が外れる等しており、同事業者製か、他社製かの判別が困難な状態であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200589,A202200595と同一事故)
38	A202200589 令和4年5月9日(神奈川県) 令和4年11月1日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1860B	株式会社マキタ(輸入事業者)	(火災) 倉庫を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品を含む同型式品2個のほか、同事業者製別型式の電動工具用バッテリー5個及び他社製の非純正バッテリー1個を事故発生3日前に全て充電した後、倉庫で保管していたところ、無人の倉庫を全焼する火災が発生したとの申出内容であった。 ○当該製品含むバッテリーの樹脂製外郭及び基板は焼失し、事故現場からはリチウムイオン電池セル68個のみが回収された。 ○回収された電池セル68個はいずれも著しく焼損し、外装缶が開裂、封口体が外れる等しており、同事業者製か、他社製かの判別が困難な状態であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200588,A202200595と同一事故)

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
39	A202200595 令和4年5月9日(神奈川県) 令和4年11月7日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL-1852B2	エナライフバッテリー株式会社(輸入事業者)	(火災) 倉庫を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品のほか、他社製電動工具用バッテリー7個を事故発生3日前に全て充電した後、倉庫で保管していたところ、無人の倉庫を全焼する火災が発生したとの申出内容であった。 ○当該製品含むバッテリーの樹脂製外郭及び基板は焼失し、事故現場からはリチウムイオン電池セル68個のみが回収された。 ○回収された電池セル68個はいずれも著しく焼損し、外装缶が開裂、封口体が外れる等しており、同事業者製か、他社製かの判別が困難な状態であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200588,A202200589と同一事故)
40	A202200602 令和4年10月26日(静岡県) 令和4年11月8日	携帯ゲーム機	CTR-001	任天堂株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、本体の樹脂製外郭が焼損して、内部のリチウムイオン電池セルが脱落していた。 ○本体の制御基板は、焼損していたが出火の痕跡は認められなかった。 ○電池セルは缶体が膨張して防爆弁が開いた状態で焼損し、内部電極体は焼損していた。また、充放電制御基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は、事故発生前から電池カバー部分が膨れあがるような状態であった。 ○焼損物の中から他の電気製品と考えられる栓刃、基板の一部及び実装部品が確認されたが電気製品の特定はできなかった。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
41	A202200605 令和4年2月28日(神奈川県) 令和4年11月8日	電気カーペット	MHU-670H又はMHU-670P	日立熱器具株式会社(現日立グローバルライフソリューションズ株式会社)	(火災) 当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○事故発生直後、当該製品の電源コードは、コントローラーの引出部でほぼ直角に屈曲し、電源コードが輪状になってコントローラーの横に置かれていた。 ○当該製品はコントローラーの引出部付近の樹脂製外郭が一部焼損していたが、カーペット部に焼損は認められなかった。 ○電源コードは、コントローラーの引出部付近で断線が認められ、断線部付近の絶縁被覆が焼損していた。 ○コントローラー、ヒーター線及び電源プラグに出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「電源コードは丁寧に扱う。傷んだまま使用すると事故の原因になる。」旨、記載されている。 ○当該製品は製造後30年以上が経過しており、事故発生以前の詳細な使用状況、保管状況等は不明であった。 ●当該製品は、コントローラーの引出部付近で電源コードに繰り返し応力が加わったことにより、電源コードが半断線となり、スパークが生じて焼損したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
42	A202200607 令和4年10月7日(新潟県) 令和4年11月9日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1415G	株式会社マキタ(輸入事業者)	(火災) 休憩所を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品は定格電圧14.4Vの電動工具用バッテリーで、リチウムイオン電池セル4個が直列接続された仕様である。 ○消防が事故現場から収去したものは、充電器2個、電池セル21個、バッテリーの基板2個で、いずれも著しく焼損していた。 ○事業者が収去品を確認した結果、充電器は同事業者製及び事業者不明の他社製であり、電池セル5個が同事業者製バッテリー用、6個は事業者不明の他社製バッテリー用、残りの電池セルは判別不能であり、基板は当該製品用及び同事業者製バッテリー用のものであった。 ○当該製品の基板は著しく焼損し、電気部品の多くは脱落していたが、銅箔パターンに出火の痕跡は認められなかった。 ○回収された電池セルは全体的に焼損が著しく、判別できた電池セル以外は何の電池セルが当該製品のものか特定できなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、回収されたリチウムイオン電池セルの内、当該製品の電池セルが確認できないこと、及び詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200608と同一事故)
43	A202200608 令和4年10月7日(新潟県) 令和4年11月9日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1860B	株式会社マキタ(輸入事業者)	(火災) 休憩所を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品は定格電圧18.0Vの電動工具用バッテリーで、リチウムイオン電池セル10個が2並列5直列接続された仕様である。 ○消防が事故現場から収去したものは、充電器2個、電池セル21個、バッテリーの基板2個で、いずれも著しく焼損していた。 ○事業者が収去品を確認した結果、充電器は同事業者製及び事業者不明の他社製であり、電池セル5個が当該製品用、6個は事業者不明の他社製バッテリー用と判断されたが、残りの電池セルは判別不能であり、基板は当該製品用及び同事業製バッテリー用のものであった。 ○当該製品の基板は著しく焼損し、電気部品が脱落していたが、銅箔パターンに出火の痕跡は認められなかった。 ○回収された電池セルは全体的に焼損が著しく、判別できた電池セル以外は何の電池セルが当該製品のものか特定できなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、一部のリチウムイオン電池セルが確認できないこと、及び詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200607と同一事故)
44	A202200610 令和4年10月28日(宮城県) 令和4年11月9日	携帯電話機(スマートフォン)	LP-01(ソフトバンク株式会社ブランド)	シャープ株式会社(ソフトバンク株式会社ブランド)(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は購入時から誤作動が多く、事故発生前までに4回ほど修理しており、内3回は外部要因により修理に出していたが、バッテリーの交換はされていないかった。また、使用者が当該製品を投げつけたことあったとの申出内容であった。 ○当該製品は、背面中央部を焼損するとともにバッテリー付近が外側に膨張変形し穴空きを生じて、同箇所周囲に細かい亀裂が認められ、リチウムイオン電池セルの上部端子付近が露出していた。 ○電池セルは膨張しており、残存する電池セルの電極体は、正極の半分を焼失し負極の上部中央付近から下部にかけて縮みやめくれが認められた。 ○基板に焼損はなく、短絡等の異常は認められなかった。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セル収納部に外部から衝撃が加わったことにより、バッテリーが異常発熱したと推定されるが、焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
45	A202200618 令和4年8月20日(広島県) 令和4年11月10日	電動アシスト自転車	A0BC18	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名) 使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒し、負傷した。	○当該製品で走行中、曲がり角を曲がろうとして転倒したが、ハンドル操作を誤ったとの申出内容であった。 ○当該製品は、低床フレームでタイヤサイズが前20インチ、後18インチのコンパクトな電動アシスト自転車で、使用者宅へ訪問した営業担当者が当該製品を確認したところ、ハンドル操作の軽さについては正常で、異常箇所は認められなかったとの報告であった。 ○当該製品は、使用者から提供されなかったため、確認できなかった。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
46	A202200619 令和4年10月20日(愛知県) 令和4年11月11日	延長コード	T2020D21A(サンワサプライ株式会社 ブランド:型式TAP-3W2)	大和電器株式会社(サンワサプライ株式会社ブランド)(輸入事業者)	(火災) 商業施設で当該製品に電気製品を接続していたところ、当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、3口タップの延長コードであり、コンセントに接続した可動式の電源プラグが焼損していた。 ○当該製品は、3口タップに冷蔵ショーケース2台、モニター1台を接続して使用されていたが、総消費電力(約800W)は当該製品の定格容量(1500W)以下であった。 ○電源プラグは、片極側の栓刃可動部周辺を中心に樹脂製外郭が焼損しており、焼損側の栓刃は可動部を含めて確認ができなかった。 ○電源プラグ内部の電源コードを接続する端子金具のカシメ部に火の痕跡は認められなかったが、焼損側の端子金具はカシメ部付近から可動部にかけて溶断しており、可動部を含めた栓刃部分は使用者が処分をしていたため、確認ができなかった。 ○残存していた栓刃に異常発熱した痕跡は認められなかったが、外側に向かって若干変形しており、またプラグを接続していたコンセントの刃受け金具も若干変形していた。 ●当該製品は、電源プラグの栓刃可動部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、栓刃の片極が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
47	A202200631 令和4年10月2日(静岡県) 令和4年11月17日	エアコン	CS-22KZE6	パナソニック株式会社(輸入事業者)	(火災、死亡1名) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。	○居室を全焼する火災が発生し、当該製品及び事業者不明の電気製品が焼損していた。 ○事故発生時の使用状況は不明であった。 ○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭が焼失して熱交換器が破裂していた。 ○制御基板の焼損は著しく、確認できた電気部品に火の痕跡は認められなかったが、大部分が焼失して確認できなかった。 ○電源コードは焼損し、断線部に溶融痕が認められた。 ○ファンモーター、端子台等、その他確認できた電気部品に、出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
48	A202200637 令和4年9月11日(岐阜県) 令和4年11月18日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1860B	株式会社マキタ(輸入事業者)	(火災) 車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は焼損が著しく、樹脂製外郭が焼失していた。 ○制御基板は焼損していたが、銅箔パターンや電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○リチウムイオン電池セルは焼損が著しく、接続タブが溶融しており、全ての電池セルで内部電極体が焼損し、一部で缶体の開裂が認められた。 ○当該製品と共に樹脂製容器に入れていた他社製インバクトドライバーは焼損していたが、電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
49	A202200648 令和4年1月7日(神奈川県) 令和4年11月24日	直流電源装置(パソコン用)	EA-650-Green	株式会社リンクスインターナショナル(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、内部の基板及び電子部品の一部に焼損が認められたが、詳細は確認できなかった。 ○冷却ファン吸入部に著しいほこりの付着が認められた。 ●当該製品は、基板において異常発熱が発生し、焼損したものと推定されるが、当該製品の詳細を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
50	A202200660 令和4年10月2日(大阪府) 令和4年11月29日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BL1860B	株式会社マキタ(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は事故発生時、他社製の電動アシスト自転車用バッテリーと隣接して充電中であった。 ○充電していた場所を中心に焼け、当該製品は内蔵のリチウムイオン電池セル10個が飛散し、電極体に著しい焼損が認められた。 ○当該製品の基板は焼失して確認できなかった。 ○他社製バッテリーも著しく焼損し、内蔵電池セル7個のうち、5個は焼失し、2個は著しく焼損していた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルから出火した可能性が考えられるが、他社製バッテリーからの延焼により焼損した可能性も考えられ、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200702と同一事故)

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
51	A202200662 令和4年10月31日(愛知県) 令和4年12月1日	エアコン(室外機)	RAC-AJ36D	日立アプライアンス株式会社(現 日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社)	(火災) 当該製品を使用中、異音 がしたため確認すると、当 該製品及び周辺を焼損す る火災が発生していた。	○当該製品は焼損が著しく、ファン等の樹脂製部品はほぼ焼失していた。 ○基板は焼損が著しく、IC、コイル等の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、基板の銅箔パターン、コンデンサー等、一部の電気部品が焼失して確認ができなかった。 ○ファンモーターの配線は断線していたが断線部に溶融痕等の出火した痕跡は認められなかった。 ○ファンモーター、端子台、リアクター、コンプレッサー等、確認できた電気部品に出火した痕跡は認められなかった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
52	A202200680 令和4年10月31日(秋田県) 令和4年12月6日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BSL1460	工機ホールディングス株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該 製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。	○当該製品は樹脂製外郭の大部分を溶融、焼失していたが、外郭天面、基板及び電池セルが残存していた。 ○当該製品に内蔵されたリチウムイオン電池セルは全数8個が残存しており、内1個に開裂、他7個全てに穴空きが認められたが、封口部は外れておらず電極体は噴出していなかった。 ○電池セル外装缶表面に腐食と思われる凹凸やさびが認められた。 ○基板は原形をとどめており、穴空きや部品の脱落等は認められなかった。 ●当該製品内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
53	A202200694 令和4年11月23日(山口県) 令和4年12月7日	電動立ち乗り二輪車	bicycle-balancexx	日本タイガー電器株式会 社(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び建物を全焼 する火災が発生した。	○当該製品は、1年以上使用されていなかったが、事故発生日に久しぶりの使用のために純正の充電器で充電されていた。 ○当該製品の焼損は著しく、原形をとどめていなかった。 ○当該製品内蔵のリチウムイオン電池セルに焼損及び封口部の外れが認められた。 ○当該製品は、詳細の確認ができなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、当該製品の詳細は確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
54	A202200702 令和4年10月2日(大阪府) 令和4年12月9日	電動アシスト自転車	BE8.5-FV-B266ALR	サイモト自転車株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品のバッテリーは事故発生時、他社製の電動工具用バッテリーと隣接して充電中であった。 ○充電していた場所を中心に焼け、当該バッテリーは内蔵のリチウムイオン電池セル5個が焼失し、残り2個も著しい焼損が認められた。 ○当該製品の基板は著しく焼損していた。 ○他社製バッテリーの内蔵電池セル10個にも著しい焼損が認められた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルから出火した可能性が考えられるが、他社製バッテリーからの延焼により焼損した可能性も考えられ、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200660と同一事故)
55	A202200708 令和4年11月3日(兵庫県) 令和4年12月13日	電気洗濯機	不明	パナソニック株式会社(輸入事業者)	(火災) 建物1棟を全焼、1棟を焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品は著しく焼損し、天面の表示パネル内にある電源基板、表示基板の詳細は確認できなかった。 ○モーター用コンデンサーが著しく焼損していた。 ○モーター、電源コード等その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生時、当該製品は運転していないとの申出内容であった。 ○当該製品は非運転状態の場合、モーター用コンデンサーに電圧が加わらない仕様であった。 ●当該製品は事故発生時運転状態ではなく、外部からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、当該製品の焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明なため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
56	A202200709 令和4年11月13日(北海道) 令和4年12月13日	マッサージ器(充電式)	TKS81HM050	TKクリエイティブ株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、付属のACアダプターを接続して充電していたところ、製品本体から出火し、樹脂製外郭及びシリコンカバー内の一部が焼損した。 ○制御基板やモーターに焼損等の異常はなく、出火した痕跡は認められなかった。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セル2個の焼損が著しく、電極体の一部に溶融が認められた。 ○電池セルの保護回路基板に局所的な焼損箇所は認められなかった。 ○製品付属のACアダプターに出力電圧の異常は認められなかった。 ○同等品の電池セルに電極体の巻きずれ等の異常は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
57	A202200722 令和4年12月※不明(埼玉県) 令和4年12月15日	延長コード	T2020D11(サンワ サプライ株式会社 ブランド:型式TAP- 3W3)	大和電器株式会社(サン ワサプライ株式会社ブラ ンド)(輸入事業者)	(火災) 事業所で当該製品に電気 製品を接続していたとこ ろ、当該製品の電源ブラ グを焼損する火災が発生 した。	○当該製品は定格容量1500Wの3口延長コードで、事故発生時、タップ部には最大消費電力1256Wの他社製冷蔵温蔵ショーケースのみが接続され、当該製品の電源プラグは隣の部屋の壁コンセントに接続されていた。 ○当該製品外観は栓刃可動式電源プラグ部のみが著しく焼損し、栓刃の片極が脱落していたが、電源コード及びタップ部に焼損等の異常は認められなかった。 ○脱落していた栓刃は著しく焼損し、電源コードの芯線カシメ部付近で溶断しており、カシメ部は確認できなかった。 ○残存していた栓刃に焼損は認められなかったが、芯線カシメ部の金具に異常発熱による変色が認められた。 ○タップ部に出火の痕跡は認められなかったが、内部の電源コード芯線に緑青が発生しており、刃受金具のカシメ部に異常発熱による変色が認められた。 ○当該製品の電源プラグが接続されていた壁コンセントに出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生以前の当該製品の詳細な使用状況は確認できなかった。 ●当該製品は、栓刃可動式電源プラグの芯線カシメ部で異常発熱し焼損したものと推定されるが、電源プラグの焼損が著しく、カシメ部が焼失して確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
58	A202200734 令和4年11月19日(兵庫県) 令和4年12月19日	携帯電話機(スマートフォン)	ZC550KL-WH16	ASUS JAPAN株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○当該製品は、前面パネルに受熱の痕跡があり、内部筐体の内側はバッテリー周辺が溶融して破断し、背面の外郭樹脂や底面側の樹脂は焼失しており、バッテリーが露出していた。 ○バッテリー内のリチウムイオン電池セルは、中央から四方にしわが伸びたように変形し、下方へ膨張が認められ、底面右半分は裏面が開口しており、開口内部に電極体と金属粒が認められた。 ○展開した電極体は、巻始めから巻終りのほとんどの下方端面側に著しい焼損が認められ、一部の箇所が著しく焼損しており、周辺には多数の金属粒が認められた。 ○メイン基板、サブ基板及びバッテリー制御基板上に異常は認められなかった。 ○充電に使用されていた他社製充電器は急速充電が可能であったが、出力電圧や出力電流に仕様上の異常は認められず、使用開始から1年経過していた。 ●当該製品は、バッテリー内のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
59	A202200755 令和4年12月15日(大阪府) 令和4年12月23日	ノートパソコン	VJS14190111A	VAIO株式会社	(火災) 当該製品を充電中、当該 製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。	○使用者は、当該製品を使用の際はACアダプターを取り外し、使用後は常時ACアダプターを接続し、ベッドのヘッドボードとマットレスの間に差し込んでいた。 ○ベッドのヘッドボードはクッション加工され、マットレスは厚さ約30cmであり、当該製品を差し込んだ際は、当該製品が完全に覆われ、常時、当該製品に圧力が加わる状態であった。 ○当該製品底面が著しく焼損しており、外郭樹脂が焼失していた。 ○リチウムポリマー電池セル4個が全て脱落し、電極体が露出していた。 ○本体内部の基板、ファンモーター及びACアダプターに出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、外的要因の影響が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
60	A202200763 令和3年7月14日(岐阜県) 令和4年12月26日	自転車	EB63UT	ブリヂストンサイクル株式会社(輸入事業者)	(重傷1名) 使用者(70歳代)が当該製品で走行中、転倒し、負傷した。	○平坦な舗装路を走行中にふらついて転倒したとの申出内容であった。 ○当該製品は、リムがさびて破損する可能性があるとしてリコールの対象製品で、未対策品であったが、使用者宅へ訪問した営業担当者が確認したところ、当該製品のリムは周方向の一部分に若干点状のさびがあるだけで、破損はなかったとの報告であった。 ○当該製品は、使用者が提供を拒否したため、確認できなかった。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
61	A202200771 令和3年8月8日(山梨県) 令和4年12月27日	花火(手持ち花火)	不明	株式会社鈴木花火(輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品に点火したところ、当該製品が破裂し、幼児(3歳)が火傷を負った。	○使用者が、当該製品にろうそくで点火したところ、「パン」と音を立てて火薬の塊が使用者の首元に飛び、火傷を負った。 ○事故発生時、親が使用者を抱え込むようにして、使用者が点火した当該製品を持っていたとの申出内容であった。 ○当該製品は、棒の先に火薬が付いており「パチパチ」と音がするスパークラータイプの花火で、複数種類の花火が120本入った袋詰めセットの手持ち花火のうちの1つであった。 なお、袋詰めセット中のスパークラータイプの花火は4種類であった。 ○使用者の家族が当該製品の燃え残り品を廃棄しており確認できなかったことから、事故発生時に使用していた花火の種類を特定することができなかった。 ○当該製品の袋詰めセットの裏面には、「幼児には使用させない。」旨、記載されている。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
62	A202200772 令和3年11月10日(愛知県) 令和4年12月27日	自転車	EB63UT	ブリヂストンサイクル株式会社(輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品で下り坂を走行中、転倒し、左手を負傷した。	○急な下り坂の車道を走行中、車道で道路工事をしていたため車道から歩道に移動するときに段差をうまく乗り越えることができずに転倒した。 ○当該製品は、リムがさびて破損する可能性があるとしてリコールされた対象製品で、未対策品であったが、当該製品のリムに破損はないとの申出内容であった。 ○当該製品は、使用者が提供を拒否したため、確認できなかった。 ●当該製品は、走行中に歩道の段差に引っ掛かり、バランスを崩して転倒に至った可能性が考えられるが、当該製品の確認ができないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
63	A202200828 令和4年12月20日(奈良県) 令和5年1月17日	電気炊飯器	JKD-R180	タイガー魔法瓶株式会社	(火災) 飲食店で当該製品を使用 中、当該製品を焼損する 火災が発生した。	○当該製品は、ハンバーグとデミグラスソースを保温する目的で使用されていた。 ○本体後部から蓋にかけて外郭樹脂が焼損していた。 ○蓋保温ヒーターのコネクター樹脂が焼失し、両極の端子金具に溶融した痕跡が認められた。 ○IHコイル、保温ヒーター、基板等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○蓋のロック解除ボタン周辺に調理物が付着し、ロック解除ボタンが固着していた。 ○本体外郭内側、内部の部品等に小動物の糞尿と思われる異物が大量に付着していた。 ●当該製品は、保温ヒーター用接続コネクターの端子金具が異常発熱して出火したものと推定されるが、当該製品内部への異物の侵入状況や事故発生以前の清掃状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
64	A202200829 令和4年12月6日(神奈川県) 令和5年1月17日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマー バッテリー内蔵)	TT-BH052	株式会社SUNVALLEY JAPAN(輸入事業者)	(火災) 学校で当該製品をリュック サックに入れていたところ、 当該製品及び周辺を 焼損する火災が発生し た。	○事故発生時、使用者は満充電状態の当該製品をリュックサックに入れていたが、リュックサック内には当該製品以外に出火源はなかった。 ○当該製品は、充電ケース及びコードレス式イヤホンで構成され、充電ケースにはイヤホン充電用のリチウムイオン電池セルが、イヤホンにはリチウムポリマー電池セルがそれぞれ内蔵されている。 ○充電ケースは著しく焼損し、樹脂製外郭が溶融していた。 ○充電ケース内蔵の電池セルは著しく焼損し、電極体がほぼ焼失していたが、制御基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○イヤホンに出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、充電ケース内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
65	A202200884 令和4年12月26日(兵庫県) 令和5年1月31日	携帯電話機(スマートフォン)	iPhone 7 A1779	Apple Japan合同会社(輸入 事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○当該製品は、焼損したベッドの上にあり、充電ケーブルは接続されていない状態で確認された。 ○背面のアルミ製外郭は、リチウムイオン電池セルの装着部位付近が焼失していた。 ○電池セルは全体的に焼損しており、局所的な焼損は認められなかった。 ○本体基板及び電池セルの保護基板に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられたが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	